

平成27年第1回大多喜町議会定例会9月会議を開きました。

◎提出された議案の会議結果は次のとおりです。

議案番号	件名及び内容	議決月日	審議結果
同意 第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について 任期満了となる、固定資産評価審査委員会委員について、江沢 正明氏（西部田）を再任しました。	9月9日	原案 同意
議案 第48号	大多喜町公告式条例の一部を改正する条例の制定について 旧上瀑保育園跡地を宅地分譲することから、掲示場を旧上瀑保 育園前から上瀑ふれあいセンター前へ移設するための改正をし ました。	9月9日	原案 可決
議案 第49号	大多喜町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につ いて 平成27年10月5日から施行される番号法において、地方公 共団体も特定個人情報（個人番号を含む情報）に関して必要な措 置を講ずることとされている。 このため、町個人情報保護条例において、特定個人情報につい て規定の対象に加えるための改正をしました。	9月9日	原案 可決
議案 第50号	大多喜町行政手続における特定の個人を識別するための番号 の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例 の制定について 番号法においては、個人番号の利用範囲を限定的に規定してい るが、地方公共団体が条例で利用する事務について定めれば、独 自利用が可能となっている。このため、下記の3事務について個 人番号を使用できるよう条例を制定しました。 ・子ども医療費の助成に関する条例による助成金の支給事務 ・ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例による助成金の支 給事務 ・重度心身障害者の医療費助成に関する条例による助成金の支 給に関する事務	9月9日	原案 可決
議案 第51号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条 例の一部を改正する条例の制定について 地域包括支援センター運営協議会委員の報酬を規定しました。 報酬 半日額 3,500円	9月9日	原案 可決
議案 第52号	大多喜町手数料条例の一部を改正する条例の制定について 番号法の施行により交付される通知カード及び個人番号カー ドを、紛失や損傷した場合の再交付に係る手数料について規定し ました。なお、初回交付時の手数料はかかりません。 ・通知カード再交付手数料 500円/枚 ・個人番号カード再交付手数料 800円/枚	9月9日	原案 可決
議案	大多喜町介護予防・生活支援事業等利用者負担金徴収条例 の一部を改正する条例の制定について	9月9日	原案

第53号	<p>介護予防・生活支援事業の利用者から負担金を徴収することを定めている本条例において、緊急通報装置のレンタル料を1月当たり360円と規定しているが、本年9月1日から委託業者が変更となり委託金額が下がることから利用者負担額を改正しました。(360円⇒270円)</p> <p>なお、本人の負担額は、委託金額の1割相当額であるが、今後の委託料金の変更も考慮し、金額表示を改め、月額委託料の10分の1と表示することにしました。</p>		可決
議案 第54号	<p><u>大多喜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について</u></p> <p>番号法の中で、個人番号を利用することができる事務に、介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施または保険料の徴収に関する事務が規定されている。</p> <p>また、ネットワークを利用して他の公共機関と情報連携可能な特定個人情報については、地方税、住民票、生活保護関係の情報について可能とされている。このようなことから、介護保険料の徴収猶予や、減免申請の確認事務について、個人番号を活用し、業務効率の向上を図れるようにするための改正をしました。</p>	9月10日	原案 可決
議案 第55号	<p><u>平成27年度大多喜町一般会計補正予算(第5号)</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、61,079千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,779,964千円としました。</p> <p>また、地方債の限度額についても下記のとおり変更しました。</p> <p>①上水道出資債 25,800千円 ⇒ 28,000千円 ②道路整備事業債 77,000千円 ⇒ 71,100千円</p>	9月10日	原案 可決
議案 第56号	<p><u>平成27年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額から、729千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,565,793千円としました。</p>	9月10日	原案 可決
議案 第57号	<p><u>平成27年度大多喜町介護保険特別会計補正予算(第1号)</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、13,533千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,083,191千円としました。</p>	9月10日	原案 可決
議案 第58号	<p><u>平成27年度大多喜町水道事業会計補正予算(第1号)</u></p> <p>収益的収入を、1,088千円増額し、予定額を501,167千円に、収益的支出を、3,181千円増額し、予定額を495,269千円としました。</p> <p>また、資本的収入に600千円増額し、予定額を88,770千円とし、資本的支出に2,802千円増額し、222,290千円としました。</p>	9月10日	原案 可決
議案 第59号	<p><u>平成27年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)</u></p> <p>収益的支出の総額から、8,522千円減額し、予定額を291,063千円としました。</p>	9月10日	原案 可決

議案 第60号	<u>平成26年度大多喜町一般会計歳入歳出決算認定について</u> 歳入総額 4,905,580,070円 歳出総額 4,519,741,903円 歳入歳出差引額 385,838,167円 翌年度に繰り越すべき財源 107,248,000円 実質収支額 278,590,167円	9月18日	認定
議案 第61号	<u>平成26年度大多喜町鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算認定について</u> 歳入総額 345,000円 歳出総額 345,000円 歳入歳出差引額 0円	9月18日	認定
議案 第62号	<u>平成26年度大多喜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</u> 歳入総額 1,502,393,531円 歳出総額 1,423,712,065円 歳入歳出差引額 78,681,466円	9月18日	認定
議案 第63号	<u>平成26年度大多喜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</u> 歳入総額 108,552,028円 歳出総額 107,808,838円 歳入歳出差引額 743,190円	9月18日	認定
議案 第64号	<u>平成26年度大多喜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</u> 歳入総額 1,084,113,960円 歳出総額 1,019,827,001円 歳入歳出差引額 64,286,959円	9月18日	認定
議案 第65号	<u>平成26年度大多喜町水道事業会計利益の処分及び決算認定について</u> 収益的収入 513,341,398円 収益的支出 506,375,538円 資本的収入 10,868,868円 資本的支出 135,439,584円	9月18日	原案可決 ・ 認定
議案 第66号	<u>平成26年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計決算認定について</u> 収益的収入 282,266,375円 収益的支出 292,704,940円 資本的収入 0円 資本的支出 1,450,407円	9月18日	認定
報告 第6号	<u>平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について</u> 実質赤字比率 — (赤字額なし) 連結実質赤字比率 — (赤字額なし)	9月10日	—

	実質公債費比率 6.5% 将来負担比率 64.2%		
報告 第7号	<u>平成26年度大多喜町水道事業会計決算に基づく資金不足比率の報告について</u> 資金不足比率 — (資金不足額なし)	9月10日	—
報告 第8号	<u>平成26年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計決算に基づく資金不足比率の報告について</u> 資金不足比率 — (資金不足額なし)	9月10日	—
選挙 第1号	<u>選挙管理委員及び補充員の選挙について</u> 選挙結果 委員 末吉正治 (栗又) 岩瀬貞夫 (久我原) 渡邊 勝 (小内) 宇野 徹 (森宮) 補充員 吉野康夫 (堀切) 矢代健雄 (大多喜) 齋藤ふく代 (堀之内) 伊嶋正尚 (横山)	9月18日	—
発議 第6号	<u>安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書の提出について</u> 政府に対して、安全保障関連法案に関して、国民の不安や疑問を真摯に受け止め、国民への丁寧な説明と、今国会での法改正の成立にこだわらず、十分な時間をかけ慎重に審議されるよう要請するものです。	9月18日	否決